

日常生活自立支援事業 生活支援員の業務紹介

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障がい、精神障がい等により、お一人で判断することが不安な方が地域で安心して暮らせるようサポートする事業です。

生活支援員は、利用者様のご自宅などを訪問し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をお手伝いします。「自分にできるかな？」と不安に思われる方もいらっしゃるかもしれません。そこで、活動のイメージを具体的にお伝えできるよう、具体的な支援の流れをご紹介します。

STEP
01
|



9:30 社協に到着

専門員と生活支援員が本日の支援について打合せ。
必要な書類や通帳等を受け取り、利用者宅へ出発。

STEP
02
|



10:00 利用者宅を訪問

本日から行う支援や支払い等の確認。確認後、支払い等に
必要な書類に記入していただき、払出しが必要な場合
は金融機関へ向かう。

STEP
03
|



10:30 金融機関へ到着

依頼を受けた払出しを代行にて実施。

STEP
04
|



10:45 再び、利用者宅を訪問

払い出した現金を利用者に渡し、必要な手続きが完了
したことを報告。また、相談や悩みごと等を次回以降
の支援に向けた聞き取りを実施。

STEP
05
|



11:15 社協に戻る

本日から行った支援を振り返り、支援内容を専門員に報告
し、パソコンに相談記録を入力。

11:30 業務終了

生活支援員Aさんの声



活動を始めてから新しい発見や学びの毎日です。利用者様と接する時は、何よりも『意思決定支援』を大切にしています。利用者様の意思を丁寧に汲み取り、その人らしい人生を歩むためのお手伝いできればと考えています。

小さな社会貢献ではありますが、これからも心を込めて活動を続けていきたいです。